

2015  
新年号

No.176

# 謹賀新年 えどがわきた

「生きる」を創る。

Aflac

会員さまざまとアフラックのがん保険・医療保険  
が団体割引保険料でお申しいただけます。

0120-777-596

(一社)江戸川北青色申告会 担当代理店

吉田保険サービス

発行：(一社)江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL：03-3656-0621 FAX：03-3656-1104

## 新年のごあいさつ



江戸川北青色申告会  
会長 大村 耕一

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様にはお健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。当会も一般社団法人として2年目に入り、着実に会の運営と活動を進めております。平成26年1月より記帳と帳簿保存制度が施行され、対象の納税者に対して税務署の協力のもと無料相談会を開催し、84名の方が相談されました。

東京税理士会江戸川北支部の先生方には、本年も電子申告代理送信のご協力や無料相談会のご支援を頂いております。当会の女性部は税理士会主催の無料相談会に受付のお手伝いとして毎年参加し税理士会の先生方と相互協力関係を築いております。

役員の活動としては、各ブロックが地元で開催されている地域まつりの参加や、租税教室開催のお手伝いも行いました。地域まつりでは、青色申告制度の広報活動を行い、租税教室では、江戸川北税務署管内の小学校28校の開催をすることができました。開催時には、税務署・都税事務所・税理士会の先生方には、大変お世話になりました。

9月3日、4日に催された会員一泊研修旅行では団体旅行ならではの熱気と活力に包まれ、会の活性に繋がりました。

各委員会・部会・地区ブロック会による活動は紙面に尽くされぬほど活発に行われております。会員皆様には広報誌等に目を通していただき、ご参加下されば幸甚に存じます。

今後共に役職員一丸となって一般社団法人の会確立を目ざし一層の推進につとめる所存です。

## 新年のごあいさつ



江戸川北税務署長  
田頭 修三

一般社団法人江戸川北青色申告会会員の皆様、あけましておめでとうございます。

平成27年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は大村会長はじめ役員の皆様方、並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、租税教室の開催や地域まつりでの記帳相談など、地域に密着した活動を展開され、納税道義の高揚と青色申告制度の普及に御尽力いただき、心から感謝申し上げます。

税務行政を取り巻く環境につきましては、昨年4月からの消費税率の引上げ及び本年1月からの相続税の基礎控除の引下げなどの税制改正もあり、納税者の皆様方の税務行政に対する関心は、一層高まりを増しているものと思います。

間もなく、平成26年分の所得税・贈与税・個人消費税の確定申告期を迎えます。貴会におかれましては、毎年、「青色コーナー」への支援や、「税理士の無料申告相談会場」における案内など、確定申告事務の円滑な運営に多大な貢献をいただき、また、電子申告につきましても、会員の利用促進と地域の方々への広報にご協力賜っており、深く感謝申し上げます。本年度も昨年度に引き続き確定申告期における支援とともに、電子申告の利用促進及び期限内納付など、より一層の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。



## (紙面の主な内容)

- P1 平成27年分 新年のご挨拶
- P2 指導委員会勉強会・女性部勉強会
- P3 三者協議会の様子・電子申告について
- P4 事務局からのお知らせ・税理士無料相談会他

Line@にて、アカウントを取得しました！  
この機会に登録をよろしくごお願い致します

## 指導委員会勉強会が開催されました。

11月19日(水)指導委員会勉強会が開催されました。

江戸川北税務署資産課税第一部門統括官 伊藤様より相続税・贈与税の改正について、身近な例をあげてたいへんわかりやすく説明していただきました。また同個人課税第一部門上席調査官 中村様にも、e-Taxの手続きと、そのメリットについて詳しくお話していただきました。



勉強会の様子です。皆さん熱心に聞いていました。おつかれさまでした。

## 女性部勉強会が開催されました。

12月5日(金)女性部勉強会が開催されました。

江戸川北税務署個人課税第一部門統括官 清水様より国税調査官の仕事について、実際に行われた脱税についてのお話や国税庁のビデオを観ながらの説明を受け、解りやすく教えていただきました。勉強会終了後、決算期へ向けた出向者日程を決定し、申告期へ向けて一致団結しました。



勉強会へ参加された皆様と記念撮影

## 連絡協議会が開催されました。

去る11月25日(火)江戸川北青色申告会事務局にて連絡協議会が開催されました。

2ヶ月間にわたり、確定申告期における電子申告代理送信について話し合いが行われました。本年度も昨年同様、覚書を取り交わす事ができました。

江戸川北青色申告会では、電子申告を推進しています。本年度も会員の皆様にはご協力をお願い致します。



連絡協議会の様子です



左から大村会長・鈴木副署長・渡辺支部長

## 江戸川北青色申告会は電子申告を推進しております！！



国税庁 e-Tax キャラクター  
イータ君

電子申告(e-Tax)開始届出書を提出しましょう！

江戸川北青色申告会では東京税理士会江戸川北支部のご協力のもと、電子申告(e-Tax)の代理送信や、住基カードを取得しての本人送信による電子申告(e-Tax)を推進しております。

詳しくは、事務局へお問い合わせ下さい。

## あけましておめでとうございます。

会長 大村 耕一 副会長 加藤 繁男

副会長 加藤三千夫 副会長 中條 清一

副会長 佐川 信夫 理事・役職員一同



# 事務局からのお知らせ

## 「決算サポート時の混雑緩和」について

決算サポート期間中は、大変混雑致します。混雑を緩和する為に、皆様のご協力をお願い致します。

既に会報でご報告している通り、本年度は、決算サポートの時間が短縮されました。しっかりした事前準備を行う事により、相談をスムーズにすることができます。

平成 26 年中に、「区画整理」や「土地、建物」の売却をした方は、当会で行われている税理士無料相談会を利用して事前に解決してください。税理士無料相談の日程は下記にてご確認ください。

## 「会費・青色共済・青色傷害保険など」未納の方の対応について

「会費・青色共済・青色傷害保険」などの未納がありますと、決算サポートを行う事ができません。未納の方へは、事務局より「電話・文書」にて、複数回連絡をしております。当日までに、ご持参頂けない場合は、決算サポートを行えませんのでご了承下さい。

## 「3月14日土曜日は休館」とさせていただきます。

決算サポート期の土曜日の指導は、2月14日・2月21日・2月28日・3月7日の「午前中のみ」のサポートになります。

## 「消費税課税事業者」の方へ

既にご存知の通り、消費税の改正がありました。消費税の申告をしている方には、事務局から5%と8%の区分をする為の集計表を送付しております。必ず、区分を行ってください。

## 税理士無料相談のお知らせ

平成 26 年に「相続・土地建物の売却・区画整理による収用」などで分からない事がありましたらこの機会にご利用下さい。相談時間は1回につき45分となります。

**個別相談に付き事前にご予約をしてください。**

【相談日】 1月7日(水) 2月4日(水)

【相談時間】 午前 10時～ 10時45分～

午後 1時～ 1時45分～ 2時30分～ 3時15分～ 4時～

【お問い合わせ・ご予約】 事務局までご連絡下さい。電話 3656-0621

## 税カレンダー（日付は納期限）

【1月】

1/20 源泉所得税（納期の特例適用者）

1/31 償却資産税の申告

1/31 給与支払報告書・支払調書の提出

1/31 都民税・区民税（普通徴収）第4期

【2月・3月】

2/17 から 3/16 まで 所得税・贈与税の確定申告

3/31 まで 消費税の確定申告

2/28 固定資産税・都市計画税 第4期

納期限が土曜日又は休日にあたる時は、  
休日の翌日とその期限となります。

## 江戸川北青色申告会行事予定

【1月】

1/ 7 税理士無料相談

1/ 8 夜間年末調整指導会（松江事務局）

1/21 賀詞交歓会（小岩出張所は午後休館）

【2月】

2/ 4 税理士無料相談

2/16 早期申告キャンペーン

【3月】

**3/14 青色申告会事務局休館日**

3/20 創立記念日（事務局は休館になります。）